

「みやぎ子ども・子育て県民条例」改正に基づく主な見直し内容

「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」中間見直しの概要（中間案）

参考資料2

計画見直しの趣旨

みやぎの将来を担う子どもの健全な育成と、子どもを生み育てやすい地域社会づくりを総合的に推進するため策定した、「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」について、「みやぎ子ども・子育て県民条例」の令和4年3月改正内容を踏まえた見直しを行うもの。

計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間（見直し対象 令和5・6年度）

計画の位置付け

- 次世代育成支援対策推進法第9条に基づく行動計画
- 子ども・子育て支援法第62条に基づく支援計画
- みやぎ子ども・子育て県民条例第24条に基づく基本計画

基本理念

誰もが安心して子どもを生み育て、すべての子どもが愛情に包まれ、心身ともに健やかに成長できる社会づくりを目指す。

理念達成のための視点

- すべての子どもの幸せの視点
- すべての保護者への応援の視点
- 仕事と生活の調和実現の視点
- 地域全体での子ども・子育て応援の視点
- 結婚、出産及び子育てに関する個人の価値観を尊重する視点
- 東日本大震災の影響を受けた子ども・保護者への心のケアの視点

指標

本計画では、進捗状況等に関する評価や検証を行うための指標として、以下の11項目を設定する。

【施策名】指標項目	現状値
【社会全体で子ども・子育てが大切にされる環境づくり】	
1 合計特殊出生率	1.15【令和3年】
【教育・保育の確保と充実】	
2 保育所等利用待機児童数	75人【令和4年度】
3 認定こども園の設置数	149箇所【令和4年度】
【子どもの成長を支える教育の推進】	
4 不登校児童生徒の在籍者比率（令和2年度） 不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合	小学校1.05%—中学校4.64% 小学校75.8%、中学校79.2% 【令和2年度】
5 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小学5年 88.3%【令和元年度】 中学1年 79.6%【令和元年度】
【安心して子どもを生み育てるための保健・医療の充実】	
6 子育て世代包括支援センター設置市町村	33市町【令和4年度】
【子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備】	
7 児童虐待相談件数	2,674件【令和2年度】
8 「子どもの貧困対策計画」策定市町村数	10市町【令和4年度】
【仕事と家庭の両立と結婚支援の推進】	
9 女性の子カラを活かすゴールド認証企業数	35社【令和4年度】
【子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備】	
10 「子どもを犯罪の被害から守る条例」違反届出件数	300件【令和3年】
11 県民満足度「未来を担う子どもたちへの支援」	61.5%【令和3年】

推進する施策と内容

